国立大学法人宇都宮大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人宇都宮大学役員給与規程により,期末特別手当において,宇都宮大学点検・評価会議が行う業務の実績評価及び文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして,その額の100分の10の範囲内でこれを増・減額することができる。



2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間	報酬等の総	8額			就任·退	任の状況
꼬ㅁ		報酬(給与)	賞与	その他(ア	内容)	就任	退任
	千円	千円	千円	千円			
法人の長				·	通勤手当)		
	18,060	12,828	5,115		寒冷地手当)	12月1日1名	11月30日1名
理事	千円	千円	千円	千円			
· 连 丁 (4人)				1,034 (i	通勤手当)		
(4/\)	59,201	41,496	16,546		寒冷地手当)	12月1日2名	11月30日2名
監事	千円	千円	千円	千円			
(0人)					,		
,					()		
監事	千円	千円	千円	千円			
(非常勤)					,		
(2人)	7,520	7,520	0	0	()		

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での	在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円 2,832	年 1	月	H17.11.30	-	160千円増額 中期目標・計画を実施するための課題設定や着実な実施, 地域における高等教育機関の 中心としてリーダーシップを評 揮し多大な貢献をしたことを評 価し、経営協議会において増 額を決定
理事A	^{千円} 2,310	年 1	月	H17.11.30	-	45千円増額 懸案事項の多かった担当部門 を統率して中期目標・計画を 推し進め積極的な部門の機能 強化及び改革を図ったことを 評価し、経営協議会において 増額を決定
理事B	千円 2,355	年 1	月	H17.11.30	1	90千円増額 経験及び専門知識を発揮して 担当部門を統率し中期目標・ 計画に取り組み,効果を上げ たことを評価し,経営協議会に おいて増額を決定
監事	千円	年	月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

本学の財政基盤の強化に向け、「行政改革の重要方針(H17.12.24閣議決定)による総人件費改革の実行計画を踏まえた不断の給与制度の見直しを図るとともに、併せて長期的な視野に立って組織・業務改革等を通じて、人件費の削減を図ることとしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

大学運営活動に必要な経費が、その大半について国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じる。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方 昇給,特別昇給,昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては,個人の業 績及び能力評価の結果を十分に考慮している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸 給 月 額 (昇 給)	勤務評定の結果を踏まえ,一定の期間を良好な成績で勤務したときに,1号上位の号俸に昇給させることができる。
俸 給 月 額	勤務評定の結果を踏まえ,評価が特に優秀である場合に,上位の号
(特別昇給)	俸に昇給させることができる。
俸 給 月 額	勤務評定の結果が良好で,かつ昇格基準に達している場合,その
(昇 格)	者の資格に応じて,1級上位の級に昇格させることができる。
勤 勉 手 当	勤務評定の結果を踏まえて決定される支給割合(成績率)に基づき
(査定分)	支給される。

ウ平成17年度における給与制度の主な改正点

改定なし

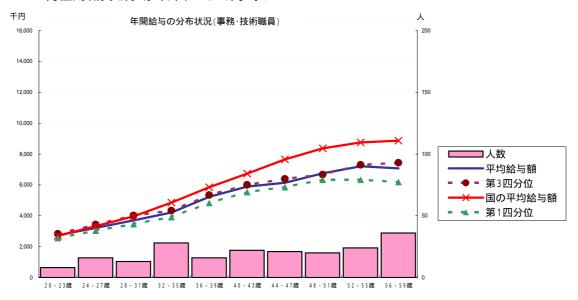
2 職員給与の支給状況 職種別支給状況

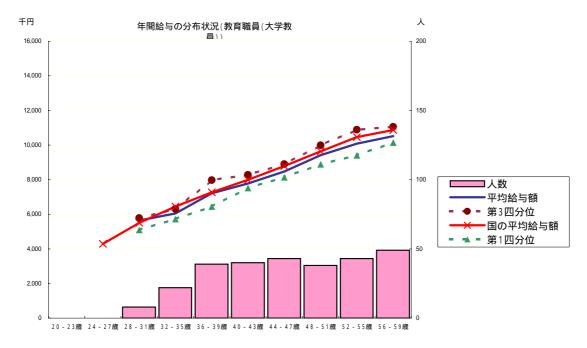
				平成 ′	17年度の年		
	区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
莹		\	歳	千円	千円	千円	千円
"	7 11/10/12	622	46.8	7,757	5,601	124	2,156
	事務·技術	人 204	歳 43.2	千円 5,713	千円 4,192	千円 105	千円 1,521
	教育職種 (大学教員)	人 347	歳 49.8	千円 9,141	千円 6,543	千円 145	千円 2,598
	医療職種 (病院医師)	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (病院看護師)	<u> </u>	歳	千円	千円	千円	千円
	技能 · 労務職種	\	歳	千円	千円	千円	千円
	数 安赋纸	3 人	57.8 歳	5,176 千円	3,774	57 千円	1,402 千円
	教育職種 (附属高校教員) 教育職種	21	44.3	7,529	5,529	95	2,000
	教育報程 (附属義務教育学校 教員)	人 41	歳 40.8	_{千円} 6,829	_{千円} 5,027	千円 63	千円 1,802
	教育職種 (外国人教師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
	その他医療職種 (医療技術職員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
	その他医療職種		歳	千円	千円	千円	千円
	(看護師)	3	45.5	5,299	3,874	107	1,425
右	E外職員	人 該当者な し	歳	千円	千円	千円	千円
任	期付職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
	事務·技術	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	教育職種 (大学教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (病院医師)	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (病院看護師)	取当日後し 人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	, , ,	#X⊐ E '6• U			<u> </u>		
再 [·]	任用職員	人 該当者な し	歳	千円	千円	千円	千円
	事務·技術	以3百亿 人	歳	千円	千円	千円	千円
	教育職種 (大学教員)	, ,	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (病院医師)	, ,	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (病院看護師)	ک	歳	千円	千円	千円	千円

-11	 =常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
- F	- 吊	10	54.9		2,708	64	956
	事務·技術	Y	歳	千円	千円	千円	千円
	₹17 1XIII	10	54.9	3,664	2,708	64	956
	教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(大学教員)	該当者なし					
	医療職種	Α	歳	千円	千円	千円	千円
	(病院医師)	該当者なし					
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(病院看護師)	該当者なし					

- 注1:常勤職員については,在外職員,任期付職員及び再任用職員を除く。
- 注2:「教育職種(附属高校教員)」には,附属養護学校教員を含む。
- 注3:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には,附属幼稚園教員を含む。
- 注4:「その他医療職種(医療技術職員)」とは,栄養士である。
- 注5: 常勤職員の「教育職種(外国人教師)」及び「その他医療職種(医療技術職員)」,「任期付職員の教育職種(大学教員等)」の該当者は2名以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから,「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務·技術職員/教育職員(大学教員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)





注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
「・課長」	14	54.0	7,910	8,552	9,027
し・係 員 丿	58	29.5	3,072	3,618	4,165

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
代表的職位	Α	歳		千円	
【·教 授 ·助教授	170 129	56.8 44.4	9,893 7,576	10,413 8,125	10,963 8,655

注:「課長」には,課長相当職である「事務長」及び「室長」を含む。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務·技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

	文价城县)					
区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的 な職位		事務局長等	事務局長等	部長等	部長等	課長等
人員	204	人 0	人 0	人 1	人 2	人 9
(割合)		(%)	(%)	(0.5%)	(1.0%)	(4.4%)
年齢(最高~最低)		歳	歳	歳	歳	歳 59 ~ 49
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 7,149 ~ 5,839
年間給与額(最高~ 最低)		千円	千円	千円≀	千円	千円 9,715 ≀ 7,994

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的 な職位		課長等 課長補佐等	課長補佐等 係長等	係長等 主任	主任 係員	係員
人員	-	人 11	人 30	86	人 40	人 25
(割合)		(5.4%)	(14.7%)	(42.2%)	(19.6%)	(12.3%)
年齢(最高 ~最低)		歳 59 ~ 39	歳 59 ~ 49	歳 59 ~ 35	歳 40 ~ 27	歳 29 ≀ 21
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 6,010 、 5,061	千円 5,338 [∼] 4,475	千円 4,903 ~ 2,990	千円 3,699 、 2,360	千円 2,769 、 1,866
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 8,200 [↑] 7,094	千円 7,363 ~ 6,191	千円 6,703 、 4,032	千円 4,897 、 3,250	千円 3,658 ~ 2,545

教育職種(大学教員等)

报 月 概	<u> (人子教貝寺)</u>					
区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的 な職位		教 授	助教授	講師等	助手等	教務職員
人員	347	人 170	129	16 16	30	人 2
(割合)		(49.0%)	(37.2%)	(4.6%)	(8.6%)	(0.6%)
年齢(最高		歳 64	歳 64	歳 61	歳 60	歳
~最低)		· 44 千円	31	· 29 手用	30	`
所定内給 与年額(最		8,625	千円 7,039	5,956	千円 5,561	千円
高~最低)		5,855	4,176	3,442	3,442	,
年間給与		千円	千円	千円	千円	千円
額(最高~		12,128	9,771	8,308	7,629	
最低)		₹	ł	ł	ł	₹
ILIV)		8,234	5,687	4,756	4,747	

^{| 3,507 | 3,507 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 3,500 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,747 | 4,}

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

<u>(于初))</u>	XIIII	w 人			
	X	分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	/===	± 40 / 1 / HII ± HI 1/ 1	%	%	%
	一律	支給分(期末相当)	65.0	68.0	66.6
管理			%	%	%
職員	査定3 (平均	支給分(勤勉相当))	35.0	32.0	33.4
			%	%	%
		最高~最低	42.3 ~ 32.3	41.5 ~ 29.5	41.5 ~ 30.8
	Ι		%	%	%
	一律	支給分(期末相当)	66.6	69.5	68.1
一般			%	%	%
職員	査定3 (平均	支給分(勤勉相当))	33.4	30.5	31.9
			%	%	%
		最高~最低	37.8 ~ 30.7	34.7 ~ 27.9	35.2 ~ 29.3

教育職種(大学教員等)

77 H 1401:	<u> </u>	<u>、于狄貝寸)</u>			
	X	分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	/=-	± 44 () (#R±±R)()	%	%	%
	一律	支給分(期末相当)	65.3	68.6	67.0
管理			%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		34.7	31.4	33.0
			%	%	%
		最高~最低	37.8 ~ 32.0	38.7 ~ 29.2	36.2 ~ 30.6
			%	%	%
	一律	支給分(期末相当)	66.5	69.4	68.0
一般			%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		33.5	30.6	32.0
			%	%	%
		最高~最低	41.3 ~ 31.3	38.1 ~ 28.7	39.6 ~ 30.0

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務·技術職員/教育職員(大学教員)

(事務:技術職員)

対国家公務員(行政職(一)) 対他の国立大学法人等 84.1 96.6

教育職種(大学教員等) 対国家公務員(旧教育職(一)) 対他の国立大学法人等

97.1
95.9

注1:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべの国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給ている給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2:教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は,比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前 (平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区分	当年度	前年度	比較増	減	中期目標期間	
	(平成17年度)	(平成16年度)			成16年度)から	
/A - +D = U/A - + /A //A DE	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額						
	5,549,909	5,559,396	9,487	(0.17)	9,487	(0.17)
(A) ' '	, ,	,	,	,	,
ᄓᄧᆘᅎᆚᄼᆉᄻᅘ	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
退職手当支給額						
	550,299	423,839	126,460	(29.84)	126,460	(29.84)
(B)	0,000	0, .00	(0,.00	(=0.0.7
JL 346 #1 / D 7740 E2 665 / A L	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
非常勤役職員等給与						
	505,517	517,783	12,266	(2.37)	12,266	(2.37)
(0)	011,100	12,200	(2.01)	12,200	(2.01)
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
福利厚生費						
	727,874	717,136	10,738	(1.50)	10,738	(1.50)
(0) 727,074	717,100	10,700	(1.50)	10,700	(1.50)
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
最広義人件費						
	7,333,599	7,218,154	115,445	(1.60)	115,445	(1.60)
(A + B + C + D) ',555,599	1,210,104	110,440	(1.00)	113,443	(1.00)

注:「非常勤役職員等給与」においては,受託研究費等により雇用される職員に係る費用等を含んでいるため,財務諸表 附属明細書の「11役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

(総人件費について参考となる事項

業務の合理化・簡素化を図り、当年度の「給与、報酬等支給総額」は前年度(中期目標開始時)より9,487千円(0.17%)減少している。「最広義人件費」については、前年度より115,445千円増加しているが、これは団塊世代の退職に伴う退職手当の増加であり、また共済組合負担金及び雇用保険等の掛け率が改定されたことに伴う法定福利費の増加が主な要因である。

今後については,平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」の総人件費改革の実行計画を踏まえて平成21年度までに概ね4%の人件費削減を掲げ,学長のもとに設置された人事(人員及び人件費)に関する検討組織において全学的かつ中期的に管理する基本方針を策定することとしている。基準年度である平成17年度の「給与,報酬等支給総額」は5,549,909千円,「人件費予算相当額」は5,676,384千円である。

法人が必要と認める事項

特になし